

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社および当社グループは、法令の遵守と透明性の高い企業経営を実現し、企業価値を高めていくことにより、株主や投資家および顧客の皆様をはじめとする社会全体に対して、最大限に貢献していくことを最重要課題と位置付け、その強化に取り組んでおります。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
日東株式会社 代表取締役 黄 聖博	5,016,000	32.60
酒井 政賢	2,034,179	13.22
ヤズボデー工業株式会社 代表取締役 水野 公人	635,000	4.12
日本証券金融株式会社 取締役社長 小林 栄三	433,000	2.18
水野 弘	330,000	2.14
クリナップ株式会社 代表取締役社長 井上 強一	324,000	2.10
株式会社紀文食品 代表取締役 保芦 将人	306,000	1.98
株式会社三井住友銀行 代表取締役 國部 毅	258,750	1.68
株式会社SBI証券 代表取締役社長 高村 正人	246,000	1.59
株式会社キツツ 取締役社長 堀田 康之	211,500	1.37

支配株主(親会社を除く)の有無	——
-----------------	----

親会社の有無	なし
--------	----

補足説明

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第二部
決算期	3月
業種	輸送用機器
直前事業年度末における(連結)従業員数	100人以上500人未満
直前事業年度における(連結)売上高 更新	100億円以上1000億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	10名
定款上の取締役の任期	1年
取締役会の議長	社長
取締役の人数 更新	5名
社外取締役の選任状況 更新	選任している
社外取締役の人数 更新	1名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数 更新	1名

会社との関係(1) [更新](#)

氏名	属性	会社との関係(※)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
森 公利	他の会社の出身者											○

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

c 上場会社の兄弟会社の業務執行者

d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

h 上場会社の取引先(d、e及びfのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

k その他

会社との関係(2) [更新](#)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
森 公利	○	独立役員に指定しております	豊富な法務、コンプライアンス等の経験と幅広い見識を有しており、コーポレートガバナンスの強化が期待できると判断し、選任いたしました。 また、当社との利害関係がなく、高い独立性を持つ為、独立役員に指定しております。

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無

なし

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している

定款上の監査役の員数	4名
監査役の人数	3名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

【監査役と会計監査人の連携状況】

(1)中間期及び期末の会計監査結果について、説明を受領するとともに、会計監査実施時に適宜、情報を交換しています。

(2)中間期及び期末の棚卸し時に、共同で立会いを行っています。

(3)会計監査人より年度監査計画の説明を受領し、意見交換を行っています。

【監査役と内部監査部門の連携状況】

(1)年度監査方針、監査計画、監査日程に関し、相互に情報を提供し合い、監査を有効且つ効率的に行うように努めています。

(2)往査実施の都度、双方の監査結果報告をもとに監査情報を交流して、監査の充実を図っています。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	2名

会社との関係(1) [更新]

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
小峰 雄一	公認会計士													○
飯嶋 宣男	他の会社の出身者									△				

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与

c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d 上場会社の親会社の監査役

e 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

m その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
小峰 雄一	○	独立役員に指定しております	公認会計士の資格を有し、その豊富な知識・経験から、高い監査機能を発揮できると判断し、選任しております。 また、当社との利害関係がなく、高い独立性を持つ為、独立役員に指定しております。
飯嶋 宣男	○	独立役員に指定しております	会社経営に携わった豊富な経験と企業統治の監視に係る識見を有しており、監査体制の強化に有益であると判断し、選任しております。 また、当社との利害関係がなく、高い独立性を持つ為、独立役員に指定しております。

【独立役員関係】

独立役員の人数 [更新]

3名

その他独立役員に関する事項

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	実施していない
---------------------------	---------

該当項目に関する補足説明

ストックオプションの付与対象者

該当項目に関する補足説明

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況	個別報酬の開示はしていない
-----------------	---------------

該当項目に関する補足説明

有価証券報告書、事業報告にて、取締役報酬等の総額を開示しております。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無	あり
----------------------	----

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

取締役および監査役の報酬等については、株主総会の決議により、取締役および監査役全員の報酬等の最高限度額を決定しております。
また、各取締役および各監査役の報酬等は、当社の定める一定の基準に従い決定しております。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】[更新](#)

管理統括部が社外取締役及び社外監査役のサポートをしております。
社外取締役及び社外監査役への情報伝達は、電話、メール、書類郵送等を適宜選択しております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)[更新](#)

原則毎月1回開催される取締役会にて、法令および定款に定められた事項および経営上の重要事項を審議・決定しており、また、取締役会における経営上の意思決定内容等を、原則毎月2回開催する経営会議において、指示・伝達するとともに、その業務執行の進捗状況を確認しております。

監査役は3名で構成されており、うち2名は社外監査役であります。社外監査役には経営陣からは独立した立場にあり、企業経営に関する高い見識と監督能力の有する社外監査役と、財務・会計に知見を有する社外監査役を選任し、業務執行に対する監査役の監督機能を十分に果たせる仕組みを構築しております。

また、更なるコーポレートガバナンスの強化をはかるため、豊富な法務、コンプライアンス等の経験と幅広い見識を有している社外取締役を新たに選任いたしました。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由[更新](#)

当社は、業務執行に対する管理監督機能をもつ取締役会に対し、客観的・中立的立場にある2名の社外監査役(監査役全3名)が監視機能を発揮することで、取締役会のもつ業務執行への管理監督機能を補完しております。これにより、コーポレート・ガバナンスにおいて、経営監視機能が独立して十分に機能する体制が整っていると考え、当社は、社外取締役を選任しておりませんでした。
然しながら、昨今のガバナンスに対する状況を鑑み、企業経営に関し豊富な経験と見識を有している社外取締役を新たに選任し、取締役会の意思決定の有効性を客観的に確保する観点から経営全般に助言をいただくことで、ガバナンスの更なる強化をはかってまいります。
また、当社の経営環境や内部の状況について深い見識を有する4名の取締役が相互に監督牽制しており、経営環境の変化に対する機動性を高めるため、取締役の任期を1年としております。

III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

補足説明	
その他	株主様からの質問につきましては、具体的に分かり易く説明するよう努めております。

2. IRに関する活動状況

補足説明		代表者自身による説明の有無
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	決算説明会を毎年6月、中間決算説明会を12月に開催しております。	なし
IR資料のホームページ掲載	決算短信、四半期概況、決算情報以外の適時開示資料。	
IRに関する部署(担当者)の設置	経営企画室を設置しております。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

補足説明	
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	社員の立場の尊重の為、就業規則、労働協約、給与規定等社内規定を定めております。
環境保全活動、CSR活動等の実施	イクヨ環境方針を社内外に公開し活動しております。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	IR 説明会は年2回実施。情報開示には積極的に取り組んでおります。

IV 内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

【内部統制システムに関する基本的な考え方】

当社は、法令の遵守と透明性の高い企業経営を実現し、企業価値を高めていくことにより、株主や投資家および顧客の皆様をはじめとする社会全体に対して、最大限に貢献していくことを最大の目的とし、その根幹となるコーポレート・ガバナンスの重要性を十分認識したうえで、その向上に努めるべく内部統制の構築に取り組んでおります。

【内部統制システムの整備状況】

監査役による業務監査、会計監査人による会計監査をそれぞれ行うとともに、常勤監査役を中心に会社の内部統制状況を監視し、問題点の把握・指摘・改善勧告を行っております。また、内部統制担当部門として内部監査室を設置し、内部監査を実施することにより、会社におけるリスク発生を未然に防止する体制を構築しております。

コンプライアンス体制につきましては、当社が定めるコンプライアンス規定に基づき、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を組織・運営し、企業倫理や法令遵守意識を社内に浸透させ、未然に違法行為を防ぐ体制を構築しております。また、公益通報者保護規定を制定し、労働者等からの組織的または個人的な法令違反行為等に関する相談または通報の適正な処理の仕組みを定めることにより、不法行為などの早期発見と是正を図っております。

リスク管理体制につきましては、当社が定めるリスクマネジメント規定に基づき、社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を組織・運営し、リスク管理体制の整備、リスクの顕在化の防止、対応を行う体制を構築しております。

情報管理体制につきましては、当社が定める機密管理規定、情報システム管理規定に基づき、取り扱う情報の適正管理の方法を定めるとともに、重要な秘密情報の保持に関する各種義務等を明示することにより、当社における情報管理が適正かつ厳格に行われ、顧客、取引先より預かり保管し、あるいは当社自身が有する各種機密情報等を保護する体制を構築しております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、コンプライアンス経営の徹底および企業防衛の観点から、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度で対応致します。また、総務・人事部門が中心となり、平素より顧問弁護士・警察等関係行政機関と相談し、反社会的勢力排除に向け適切な措置と啓蒙活動に努めています。

Vその他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無

なし

該当項目に関する補足説明

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項
